

～このページは平成30年度における情報です～

江戸川区(江戸川区医師会)

【お知らせ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

・年齢により受診機関が異なります。

40歳～64歳: 江戸川区医師会医療検査センター

65歳～74歳: 個別医療機関

※年度内に迎える誕生日で決定します。

但し、江戸川区医師会医療検査センターの予約状況により、40歳～64歳の方の受診が困難な場合は、江戸川区医師会医療検査センターでご案内の上、個別医療機関での受診を可能とします。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。